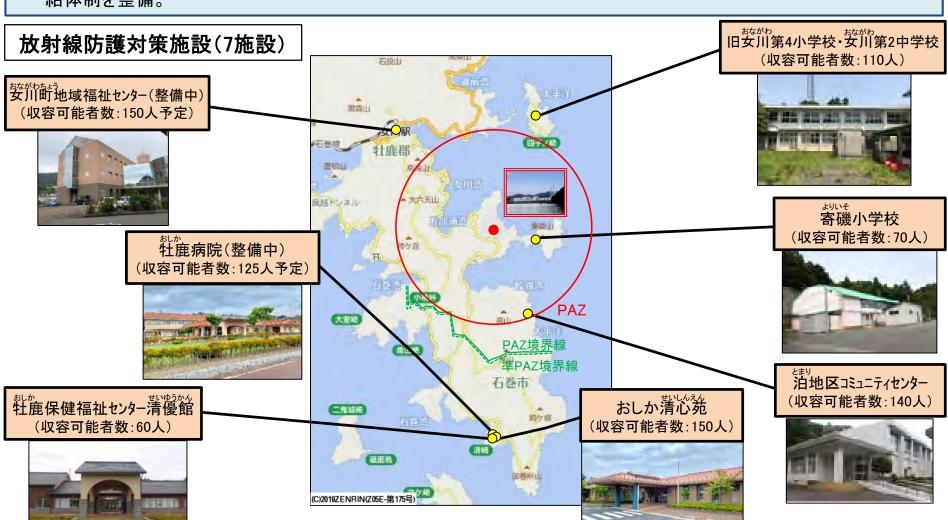
避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応



40

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(7施設)へ屋内退避を実施。
- ▶ これら7施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大約800人収容可能。
- ▶ 放射線防護対策施設では、およそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策 🖊 内 閣 府



- ▶ 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等に より使用できない場合、宮城県、安川町及び岩巻市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管 理者は復旧作業を実施。
- ▶ 直轄国道については、国土交通省東北地方整備局が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な 道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



PAZ内における状況に応じた対応



- ▶ 自然災害等により予定していた経路による避難が実施できない場合は、迂回する陸路による避難 や海路等といった避難を実施。なお、東北電力においても、ヘリコプターを確保し空路避難を支援。
- ▶ いずれの避難もできない場合には、屋内退避を実施し、避難態勢が整い次第避難を実施。

